

「ゆとり運動」実施宣言書

藤枝市では、「交通安全日本一の都市」を目指す中で、交通事故の更なる削減を推進していくために、藤枝市、藤枝警察署、藤枝市自治会連合会、藤枝商工会議所、岡部町商工会、藤枝地区安全運転管理協会において以下の通り宣言を発出する。

（「ゆとり運動」実施宣言）

以下の項目を実践し、「ゆとり運動」を推進する。

1. 10分前行動に心掛け、「ゆとり運転」を実践します
2. ゆとり運転で、「ゆずり合い運転」を実践します
3. ゆとり運転で、「ながら運転根絶」を実践します
4. ゆとり運転で、「イエローストップ」を実践します
5. ゆとり運転で、「歩行者最優先」を実践します
6. 夕暮れ時は「早めのライト点灯」を実践します

本宣言を証するため、本書を6通作成し、宣言団体が署名のうえ、各自1通を保有する。

令和 2 年 8 月 26 日

静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号

藤枝市 市長

北村正平

静岡県藤枝市緑町一丁目3番地の5

藤枝警察署 署長

臼井和幸

静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号

藤枝市自治会連合会 会長

小林一男

静岡県藤枝市藤枝4丁目7番16号

藤枝商工会議所 会頭

山田壽久

静岡県藤枝市岡部町岡部6番地の1

岡部町商工会 会長

鈴木秀樹

静岡県藤枝市緑町一丁目3番地の5

藤枝地区安全運転管理協会 会長

藁科佐敏